

ヴィーゼにおける集団論の一考察

井 上 文 夫

(一)

集団の本質を、個人と個人の間関係よりも、人々が一定の関係においてもつ統一の表象にもとめ、この観点から集団を、精神的な統一、もしくは観念的な全体としてとらえる「社会形象」(soziales Gebilde)であると解する人々がある。¹⁾ここでいう社会形象とは、統一の表象、または表象された統一、すなわち観念内容としてある統一のことである。²⁾

ところで、ヴィーゼも社会形象論者の一人であって、彼の社会論の特色は、社会をすべて「人と人との間のもの」・「人間間関係」³⁾ または「人と人との連関」と見、しかもこの連関をまず流動し変化する相互作用の過程として捉えて、これを「社会過程」⁴⁾ とよび、次にこの意味の社会過程を、一時的な静止の状態(Ruhezustand)において捉えたものを「社会関係」⁵⁾ とよんで、流動的な過程から区別しようとしたところにある。⁶⁾ この社会関係の複合として捉えられたものを基礎にして人々の観念のうちに生まれる社会関係の統一の表象が、ヴィーゼの社会形象であり、統一のこの表象複合は、一つの実体的全体をなすものとして人々に意識される。⁷⁾ いいかえれば、ヴィーゼのいう社会形象は、人々が相互作用の過程を、一つの統一をなし、一つの全体を構成する持続的・固定的な結合の状態の複合、すなわち社会関係の複合として捉え、また感じた場合の人々の意識の内容のことである。⁸⁾

ヴィーゼは、「社会形象」を以上のごとく考え、そして彼はこの社会形象を「群衆、集団、団体(抽象的集合体)」の三つにわけ、「集団」を社会形象の一部であるとした。そこで群衆から始めていえば、群衆形象においては、群衆に結集する個々人との関係が、直接群衆の行動に影響をあたえ、その形象が、個々人のもつ意志と感情の直接

の統一態として成立して、それと個人および社会過程との距離がきわめて近く、むしろ両者がほとんど相即した状態にあるのに対して、次の集団形象は、人々の行為に対してある程度の規制⁹⁾力をもつ、組織や規範の統一表象を内容としていて、形象と個人との距離が群衆の場合よりも大きく、さらに団体形象(抽象的集合体)は、超個人的なイデオロギーや理念の統一態として捉えられて、個人に畏怖や脅威を感じさせるほど強い拘束をくわえ、それと経験的な個人との距離は、集団に見られるものに比して一そう大である。¹⁰⁾

以上、ヴィーゼの考える「群衆・集団・団体」形象を、社会過程の形象化の度合と形象の内容との二方面から検討してきた。そこでこのことを前提にして、次に、彼の考える集団形象(集団)の一般的性格を簡単に見てゆきたい。

先ず第一に、集団の特徴であるが、彼は理念型としての集団の特徴¹¹⁾として、(1)比較的な持続性と比較的な連続性、(2)諸機能を集団の成員に分配することにもとづく組織性、(3)集団の成員における集団に関する表象、(4)長期間にわたる伝統と慣習の成立、(5)他の社会形象との相互関係、(6)事物的な集団、すなわち、大集団における尺度、の存在の六つをあげ、さらに(7)人々に共通な表象からの自立的なものとしての集団精神を第7の特徴として示しても差支えない、と述べている。そして、これら各特徴の付加的説明として、彼は、(1)の特徴については、集団を群衆から区別することを目的とするとし、(2)の特徴は、より大なる集団および大集団を特質づけるものであって、これに反して最小の集団(一対)は機能分配の素質だけを示すにとどまると記し、(3)の特徴については、集団成員の該集団に対する表象における程度の差異を認識しようとし、(4)については、現在の集団に対する過去の影響を指摘し、(5)の特徴については、いかなる集団といえども、完全な自己規定と

自足性を示しえず、むしろ多かれ少なかれ外部から規定されている、ということ強調し、(6)の特徴は、とくに大集団に顕著に見られるもの、と記している。

今、ヴィーゼの「集団の特徴」を見て来たので、次に彼の、集団の概念とそれにかかわる問題を検討してゆきたい。

ヴィーゼは、集団を定義して次のように述べる。すなわち、「比較的な持続性と比較的な統一性 (Einheitlichkeit) を有し、集団において結びつけられた人々を比較的に同種のものとみなす人間間の形象を集団とよぶ。」¹²⁾ この場合、比較的な持続性と統一性とを挙げることによって、具体的な群衆との区別が示され、集団において結びつけられた人々、すなわち、経験的な一定個人間の結合ということを挙げることによって、抽象的集合体 (団体) との区別が示され、集団内の人々を結合されたもの・同種のものとみなすということは、ここで人々の間に存在する関係が特に多数であり、強く、反復的 (wiederholbar) である、ということの意味する。¹³⁾ この行文を検討する前に、もう一度「社会形象」の概念を想起しよう。ヴィーゼは「社会形象」を次のように定義する。すなわち、「相互に結びつけられ、その結果統一体として把握されうる多数の存続的な諸関係を社会形象とよぶ」。¹⁴⁾ この定義によると、「社会形象」は、明らかに、複数の人々の「相互結合過程の複合としての統一の表象」であり、「統一性」という集団の主要な概念は、この点で社会形象の概念と一致し、また、「反復的」という概念は、「同じような諸関係の繰り返し、もしくは、一歩進んで諸関係の複合」という意味であって、この概念もまた社会形象の概念と一致する。とすれば集団の概念と社会形象の概念とは何ら矛盾せず、上述のごとく、集団は社会形象の主要部分、少なくとも、一部分となる。それ故、集団の生成を考える場合、社会形象の生成を考えればよい。否、むしろ、両者を合わせ考えねばならない。

ところで、社会形象の生成は、もとをただせば、相互作用の過程、つまり、結合と分離がたえず行なわれている流動的な過程 (社会過程)、換言すれば、相互交渉 (連関) の過程、よりつきつめて言えば、「多くの社会関係が相互に結びつけら

れ」¹⁵⁾ とあるごとく、複数の人々の「相互結合」の過程であった。この結合の過程は、その前段階である「接触」を含めて、(a)接近、(b)適応、(c)同化、(d)合一 (Vereinigung) という段階をなし、この「合一」という段階において、強固な結合が可能と考えられる。

ところで、ヴィーゼは、集団の成立過程を説明して、次のように述べる。「集団はたいてい諸過程の堆積から成立する。この際、接触から合一にいたるまでの結合の全過程が問題になってくる。接触からとつじよ生まれ出る集団もある。また、接近・適応・同化にもとづく集団がよりしばしば見うけられる」¹⁶⁾ と。つまり、集団は、例外的には、「接触」からとつぜん成立する場合もあるが、原則的には、接近・適応・同化・合一の過程を経て成立する、と推論される。もし、この推論が認められるとすれば、集団は究極的には「合一」の段階で成立することになる。それでは、この「合一」という過程はどのようなものであろうか。ヴィーゼによると、「合一は、共同作用 (Zusammenwirken) ・協働、さらにこれら二様の作用を生み出す、あるいは、生み出しうる場合にのみ、合一という意味が与えられる」¹⁶⁾ とされ、黒川純一も、ヴィーゼの言う「合一」を「相互の協働を結果する融和的な共同関係の樹立」¹⁷⁾ と説明している。とすれば、集団は「合一」の過程、つまり、「共同関係」の樹立の段階で成立することになる。

以上のように、ヴィーゼのいう「社会形象」は「社会関係の複合としての統一の表象」であり、これが、とりもなおさず、ヴィーゼのいう「集団」の本質であるが、彼が、「合一の段階において、形象への移行が明白にあらわれる」¹⁸⁾ とし、さらに「合一の段階が形象形成に導く」¹⁹⁾ としているのを見ると、彼が、「社会形象」の生成も「複数の人々の相互結合」の過程における「合一」の段階に求めていることは明らかである。そして、これらによって、「社会形象」についても、特に、その一部である「集団」についても、その成立が「共同関係」にもとづいていることがわかる。この点で、ヴィーゼの主張はジンメル主張とは異なる。なぜなら、ジンメルが集団の本質を「相互作用にもとづく統一の表象」²⁰⁾ に求めた

のに対し、同じく集団の本質を社会形象（社会関係の複合としての統一の表象）に求めたヴィーゼは、集団の成立を「共同関係」に求めた、と考えられるからである。

(二)

次はヴィーゼの考える集団の種類または形態の問題であるが、かれはまず二人のみから成る集団の可能を認めて、以下のごとく述べる。「二人集団（一对関係・Paar）の中で生活しない人間はほとんどなく、あるとしても、それはたいてい一時的なものにすぎない」²¹⁾ と。それでは、この、彼のいう「二人集団はどのような特性をもった集団であろうか。ヴィーゼは²²⁾、「一对はあらゆる形象の中でもっとも人格的な (Persönlich) ものであって、一对においては、個人的なるもの (Individuell) が個人的なるものへ影響を及ぼすのである」と述べ、さらに続けて、「すべての形象のうち、二人集団は、もっとも多く個性に活動の余地を与えるもので、一般人間的なもの（もちろん、それは同時に常に親密なもの）を有効ならしめるのが、まさしく、この二人集団の機能なのである」、としている。この行文によると、二人集団、すなわち、最小の集団（最小の形象）は、「個人的なものが個人的なものに影響を及ぼし、もっとも多く個性に活動の余地を与え、一般人間的なもの（同時に常に親密なもの）を有効ならしめる」集団、すなわち、「人格的結合の集団」である、といえる。ヴィーゼは、さらに、この二人集団（一对）の特性を敷衍して、「一对関係の人格的特質から、次のことが推論される。すなわちそれは、一对関係が個人々人を活気づけ、内面的力を与えてやるということにおいて、たいていは、より大なる集団 (größere Gruppen) よりまさっているということである。パートナーに対する冷淡・遠慮・純粋に形式的な所属にとどめること・浅薄などは、一对関係にあっては、長く続く間には必ずうれうべき結果をまねくに至る。他の形象に所属する場合以上に、調和は大なる利益をもたらし、不和は大なる損失をもたらす」²³⁾ と述べ「人間の自己意識は、彼の一对関係によって強く影響される」²⁴⁾ とし、さらに、「あらゆる一对関係には、まさしく、一般に親密 (Intimität) を

望み、もしくは、親密を前提とする過程が強度にまさっている、という点が共通している」²⁵⁾ と述べる。ヴィーゼの、二人集団に対するこれらの説明によると、彼のいう「二人集団」は、親密な集団、より詳細に言えば、「個人格の個人格に対する人格的結合の集団」だと言える。

以上のような特性をもった二人集団の例としてヴィーゼは、友誼的一対と恋愛的一対と夫婦的一対とをあげる。²⁶⁾ 友誼的一対は、社会的権威にも、それ以外の集会的拘束力にも規制されたり強制されたりすることはなく、あるとしても、それらに屈服せず、友情の経過・強さ・顕現形式ならびに行動は、結合した二人の個人性に依存している。もっとも恋愛的一対においては、慣習や社会圏、それに地域や恋人同志の市民としての地位、ならびに家族など、に所属することによって、影響され、とくに、夫婦的一対の場合には、国家や教会によって規範化された制度が作用して、ある程度の強制が行なわれるが、ヴィーゼによると、「恋愛関係や一对関係の内面的形成は、恋人同志が彼ら自身から、また彼ら自身の力によって、これを完成するのである」²⁷⁾ とし、「法的強制の助けによって課せられるところのものは、単に枠的規定であり、……このような枠内では、再びすべての個々の夫婦は、全く人格的なものの上におかれる」²⁸⁾ と説明されているのを見ると、恋愛的一対や夫婦的一対に対する上述の影響や強制は、いずれもこれら一对の外部から枠として与えられるものであって、一对の内から生ずるものではなく、結合の関係そのものは、当該の人々の個人格にのみ依存しているのである。これらの例によって、ヴィーゼの考える二人集団は、「個人格の個人格に対する人格的結合の集団」である、ということがより明白になるであろう。

ところで、ここでもまた、以上のような特性をもつ「二人集団」の成立過程が問題になってくる。ヴィーゼの、この問題に関する説明、と考えられる個所を引用して検討してみよう。ヴィーゼによると、²⁹⁾ 「長期間影響を及ぼし、及ぼし合う場合に、一对関係が生ずる」とされ、さらに、「すべての一对形象は依存性に基づく」とされている。この行文より見ると、明らかに、一对関係は「相互作用」から生じ、一对形象は「相互依

存」に基づいていることがわかるが、上の行文に先だつて、ヴィーゼは、次のようにも述べる。³⁰⁾ すちなわ、「一対形象は、この形象において、常に多数の社会過程が、反復的に、かつ、種々様々に混合して存在する、ということによって、単なる関係と区別される……さらに、二人関係は結合の強さによる段階のちがいがあ」と。これによると、一対形象（二人集団）は、社会過程の反復と複合または累積という点で、単純な関係にとどまる一対関係と区別される。さらに、ヴィーゼは、次のように述べる。³¹⁾ 「共同に基づくあらゆる一対においては、たいていの場合、ただ単に微弱な程度の結合に留まることを得ない。単なる接近や適応は、一対関係の最後の段階ではない。少なくとも、同化 (Angleichung) ということが成就しなければ、例えば、単なる妥協あるいは単に寛容のみにとどまるならば、積極的一対は容易に反対的一対の状態に変化してしまう」と。この四つの引用文より見ると、一対が「依存性」に基づいているのか、「共同」に基づいているのか、ヴィーゼ自身の見解は一樣ではないが、ヴィーゼ自身、一対形象と単純な関係にとどまる一対関係を区別している点、一対形象が最小の社会形象である点、を考慮すれば、一対形象つまり二人集団（社会関係の複合としての統一の表象、換言すれば、社会関係の結晶化）の成立は、これを一対関係の発生に求めるのではなく、結合の強い段階、少なくとも「同化」、社会形象の生成の段階である「合一」、という段階に求めるべきである。「合一」は、すでに見たごとく、「共同関係」の樹立の段階であるが、「同化」についてはどうであろうか。ヴィーゼは、この過程を「人々の態度が類似するようになり、共同の経験をもち、合一に達しようと努力し、差別の除去へと移行する過程」³²⁾ と説明し、黒川純一も、「同化」を「差別を克服せんとする過程」³³⁾ と説明している。とすれば、「同化」という過程は明らかに、「共同関係」の発生の段階に相当し、これによって、二人集団は、少なくとも「共同関係」の発生の段階で成立することになる。このように、二人集団もまたその成立を共同関係に求めることができるのである。

ところで、ヴィーゼの考える二人集団が、親密

な集団、より詳細に言えば、個人格の個人格に対する人格的結合の集団であることはすでに見たが、ジンメルも「二人集団」に関しては、ほぼ、ヴィーゼと同じような見解をとっている。ジンメルは、「二人結合の関係は、個人からなる統一体として、その関与者のそれぞれにたいし、多数から成る構成体（形象）がその成員にたいするばあいとはまったく異なった状態にある。すなわち、たとえそれが第三者にたいしていかに独立した超個人的な統一体とみえようとも、それはその関与者にとってはやはり一般には事実ではなく、むしろ二人のそれぞれは、たんにたがいに他者と直面しあっているのみであり、彼らをこえた集合体と直面しているのではない。社会形象が、直接に彼らの一方と他方ともとずいているのであり、彼らのいずれかの退場は、全体を破壊するであろう。したがって、個々人が自己から独立していると感じるような超個人的な全体の生命が、問題とはならないのである。これにたいして、すでに三人の社会化のばあいさえ、集団はある個人が離脱しても、なお依然として存続しつづけることができる」³⁴⁾ と述べ、さらに、「二人結合の親密性がその社会学的な特殊性といかに強く関連するとしても、それが個人的な要素をこえてより高い統一体をけっして形成するものではない」³⁵⁾ とし、そして、「あらゆるばあいに三人の結合は、完全に新しい形象として、二人のそれとは対照をなしている。三人の結合はただふり返って二人の結合にたいして区別されるだけであるが、しかしさきへ進んで四人以上へ増大する結合にたいして、とくに区別されることはない」³⁶⁾ と述べる。これらの引用文より見ると、ジンメルは、「二人集団」を、原則としては「主観性」と「人格性」をもった統一の表象、と見、「三人以上の集団」を、二人集団と全く質の異なる「客観性」と「超個人性」をもった統一の表象、と見たのであり、またこの点に二人集団と三人以上の集団との差異を求めたのである。

ギュルヴィッチも、集団をその規模によって分類して、次のように述べる。すなわち、「非常に小規模な集団は、親密な集団 (les groupes intimes) になりやすく、非常に規模の大きな集団は、メンバー間に距離のある集団 (les groupes

à distance) になりやすい」³⁷⁾ と。そして、彼は、もっとも小規模な集団として「一対」を挙げ、もっとも大規模な集団として、国境を越えて成り立つような社会階級を挙げ、この両極の中間に中規模のさまざまな集団が配列されている、とする。もっとも、「大規模」・「中規模」・「小規模」という基準は、全く相対的なもので、ヴィーゼやジンメルのように人数によって分類しているのではない。

以上のごとく、「二人集団」は、ヴィーゼにおいても、ジンメルにおいても、ギュルヴィッチにおいても、親密な集団、あるいは、人格的結合の集団、より詳細に言えば、個人格の個人格に対する人格的結合の集団、として捉えられる点で共通している。

(三)

ジンメルは、原則として、三人以上の集団をすべて、二人集団と全く質の異なる客観性と超個人性をもった統一の表象、と見たが、ヴィーゼは、これらの集団をどのように見ているであろうか。ヴィーゼは、先ず、「ある一対の生活上や仕事上の共同 (Lebens-order Arbeitsgemeinschaft) に第三者が加わることによって、それまで存在して来た一対関係に変化が起こる、と同時に、一対もまた第三者に対して種々な反応を示す」³⁸⁾ と述べる。つまり、第三者によって、一対間の関係が変化させられると同時に、第三者もまた彼が接する一対から影響を受ける。具体的に言えば、第三者の出現は、従来の一対の結合を強める場合もあれば、一対関係をかき乱し、あるいは、一対関係を破壊する場合もある。ジンメルもまた、第三者を、時には一対の結合を促がす作用をなすもの、時には分離をもたらすもの、と見ている。³⁹⁾ いずれにしても、第三者によって、現存の一対関係が弱められたり強められたりするが、ほとんどいかなる場合でも、一対関係の強度が以前のままとどまっていることはない。⁴⁰⁾

ところで、三人より成る集団においては、この三人の成員の勢力や影響が同じような大きさである場合はまれであって、標準的で、かつ、しばしば見上げられる関係は、一人が指導し、他の二人がこれに従がう場合にしろ、二者が同盟を結び、

第三者を多かれ少なかれ抑圧する場合にしろ、とにかく、三人の集団内では、二対一の場合が多いのである。たとえ配置⁴¹⁾ が改められる事があっても、変化せしめられた勢力や同情の分配は、やはり、二対一関係の上に樹立され、一人の成員が常に孤立させられ、抑圧される。このような論述の下で、ヴィーゼは、「三人の成員の集団は、三人の仲間の中の一人を孤立させるかさまなければ、この一人が自分自身をある程度まで孤立せしめようとするようにしむける傾向がある」⁴²⁾ とする。また、統治なり支配なりが三人の同一権限所有者の手にゆだねられる場合には、同時に彼らの機能を特殊化し、これを相互に区分することが必須になってくる。⁴³⁾ ここに組織の意味が生ずるのであるが、これらの場合も、先ず彼らのなかの二人に優越性が移っていくであろう。⁴⁴⁾ あるいは、三人の一人が支配権をとることにしばしば成功し、その結果、今と同様に抑圧された今までの仲間がこの第三者と共同して事にあたる (gemeinsame Sache) ののである。⁴⁵⁾ このように、三人集団においては、三人の成員の勢力や影響・支配や統治・同情や親密性の配分が、二対一関係の上に樹立され、成員間におけるこれらの完全な同権、もしくは、同等性は維持しがたく、ここに不調和への傾向が生じ、この不調和におちいらぬためには、人為的な機能の分配、つまり、組織を必要とする。ヴィーゼの言葉で言えば、「二人集団はそれが自然の差異から起こらないかぎり、分業への必然性をほとんど示さない。しかるに、三人の成員の集団は、それが不調和におちいらぬためには、人為的な機能の分配を必要とする。この三人の集団において組織が始まるのであって、この組織は、より明白な度合で、より大なる集団の特徴をなすものである」⁴⁶⁾。つまり、二人集団は、自然の差異から起こらないかぎり、組織を必要としないのに対して、三人集団は、それが不調和におちいらぬためには、人為的機能分配、すなわち、組織を必要とする。これが、ヴィーゼの二人集団と三人集団との差異であって、彼は「組織」が三人から始まるものとし、「組織」こそ大集団の一つの特徴をなすものである、とするのである。

ところで、ヴィーゼは三人集団の解体への傾向

について次のように考える。⁴⁷⁾ すなわち、三人集団の中で孤立させられた、あるいは、失敗した第三者は、その集団外で同盟を求め、換言すれば一人の新しいパートナーを求め見出し、そこで新しい一つの一対を構成する。ここで、三人の成員の集団は、二重の一対 (Doppelpaar) に変じてしまう。この二重の一対は、一人の個人の冷遇や孤立が消失するので、三人集団よりもはるかにおおくの調和と永続性を示す場合がある。ここに、三人集団の四人集団 (厳密に言えば、二重の一対) への拡大が生ずるのであるが、この拡大がうまくいかない時には、長い間にわたって不利益をこうむった第三者は、彼が十分能動的で、しかも彼の集団にあまり束縛されていない場合、その集団から脱退しようとするであろう。この場合、三人集団は一対に縮小する。つまり、三人集団の解体への傾向が遂行される場合には、しばしば一対への数量的退化が行なわれ、もしくは二重の一対への量的増大が行なわれる。この二重の一対への量的増大、つまり、四人の集団は、二組の一対へ解体する傾向をもっているけれども、二人の集団双方に常に同一人物が所属するというような狭い意味で二重の一対であることを必要とせず、この場合でも三人集団における同様に、成員間の結合の転換がしばしば行なわれる。⁴⁹⁾ いずれにしても、三人集団においては、この集団の内部生活およびその力の分配が、たいいてい、二対一の関係でおこなわれるという結果、三人集団はこれとは異なる人数から組み立てられた集団に変化する傾向をもつのである。⁵⁰⁾ また、羨望、恨み、嫉妬から生ずる相反の過程が増大し、ために三人集団が破壊される場合も見のがしてはならない。このように、三人集団は、不調和な一個の形象であって、三人の成員間の同等性を維持するに困難な一個の形象と言えるのであろう。しかしながら、三人の成員の集団は、それがまたやはり諸関係の純粹に人格的、個人的な形成物に対して非常に多くの余地を許すということによって、一対と内部的に類似し、大体において、この三人集団もまだきわめて小さいために、人格的なもの (Persönliches) を事物的なもの (Sachliches) によって克服しえないのである。⁵¹⁾

以上が、およそ、二人集団と異なるものとして、

ヴィーゼの問題にした「三人集団」と「四人集団」についての考えであるが、ジンメルが三人以上の集団をすべて、二人集団と全く質の異なる客観性と超個人性をもった統一の表象と見、第三者の機能を、「調和をもたらす媒介的機能」に力点を置いて説明しているのに対して、ヴィーゼは、三人集団を「人格的なものを事物的なものによって克服しえない」集団、すなわち、人格的結合の優越している集団と見、第三者を、主に、調和を乱すものと見た結果、三人集団は、時には数量的増減をもたらし、また、不調和におちいらないためには、人為的機能分配、つまり、組織を必要とするとし、ここに、組織の萌芽が現われ、「組織は、より大なる集団ならびに大集団の本質的特徴である」⁵²⁾ と述べているように、集団が大きいほど組織の重要度も大きくなることを認めた。しかし組織に関しては、ジンメルもまた、組織を大集団の特性の一つである、⁵³⁾ と見ており、この点では、両者相一致している。

次に、ヴィーゼは、「五人及びそれ以上の所属者をもついっさいの厳密な集団はなんらかの種類的事物性 (Sachlichkeit) のために、人格的なもの (Persönliches) を抑圧し、抑圧する。それらはまた常に組織化されているのであって、機能分配 (Funktionsverteilung) という点において、まさに著しく事物化の傾向が表現されている」⁵⁴⁾ と述べ、さらに「一対と三人集団 (人格的なものがまざっているのを特徴とする小集団) をA集団と呼び、より小なる集団と大集団とを一緒にしてB集団と呼ぶ」⁵⁵⁾ と述べる。これまでの説明とこれらの行文から見ると、ヴィーゼは、集団結合を人格的なものと事物的なもの二種にわけ、二人集団においては、人格的結合が純粹にあらわれ、三人集団においては、人格的結合が優越しているけれども、事物的結合が何ほどか発生し、さらに五人以上の集団にいたっては、事物的結合が全面的に作用すると見、この差異を前提として人格的結合が純粹にあらわれる集団と人格的結合が優越する集団とを小集団、事物的結合がすでに優越する集団と事物的結合が全面的に作用する集団とを大集団とよび、その間の一般的な違いを、小集団が人格的であるのに対して、大集団が事物的である、という点に求めた。⁵⁶⁾ これと類似した考

え方は、高田保馬の共同社会と利益社会の概念の差異に見られる。高田保馬は、共同社会に、(Idealtypus)としては、内的結合(直接の結合・結合のための結合)のみを思念し、これに対して、利益社会の要素を、(Idealtypus)としては、外的結合(間接の結合・利益のための結合)という要素のみを思念し、内的結合という要素が減じていくにつれて外的結合という要素が増加するが、現実には、共同社会=内的結合+外的結合、利益社会=内的結合+外的結合(□印は優勢なもの・支配的なものを示す)という式が示すように、内的結合も外的結合も消失するものではなく、それらの大小・優勢の程度が社会の型を決める、とする。⁵⁷⁾ このことから、両者の論が相類似していることがわかる。

次に、ヴィーゼの考える大集団の特性を見てみよう。

ヴィーゼは、「B集団(大集団)においては、胸を開いてうちあけるような応答をほとんど見出しがたい」⁵⁸⁾と述べ、ついで「B集団(大集団)は、多くは、きちょうめんなかつ順序よく配列された成員をもつことをむしろ望み、打ち明けることを必要とし自身の悲しみや自身の喜びに理解を要求するような人物を持つことをあまり望まない。ほとんど常にB集団(大集団)は、人と人との相当な距離を基礎としている」⁵⁹⁾と述べる。これが、ヴィーゼの考える事物性の側面であって、前に述べたように、ギュルヴィッチもまた、大規模な集団を、メンバー間に距離のある集団、としている。

ついで、超個人性と客観性について、ヴィーゼは、「個々人の交替にもかかわらず、あたかも依然として前と同一の人々がそこにいるかのように」⁶⁰⁾考えることであると述べ、さらに「B集団(大集団)が進んで自己を小さな国家のようにふるまう場合、もしくは進んで小さな教会のようにふるまう場合において、超個人的なもの(Überpersönlich en)への努力が見い出される」⁶¹⁾とし、「B集団(大集団)は自ら一つの理論・綱領・ドグマを創造する」⁶²⁾と述べる。前述のごとく、ジンメルが三人以上の集団に、客観性と超個人性を見たのに対して、ヴィーゼは、大集団において客観性を見出し、大集団が自己を小さな国家あるいは小

きな教会のようにふるまったその瞬間において超個人性を見い出すことができる、と考えている。

ついで、組織の問題であるが、これについてはすでに触れたので、ここでは「組織」が大集団の本質的特徴である、ということ指摘するだけに止めたい。

ヴィーゼは、尺度(Richtmaß)が大集団において常に見い出されるもの⁶³⁾とする。ところが、ヴィーゼのいう尺度の概念内容は一つではなく、少なくとも、規範と目的という二個の内容から成り立っている。そしてこの中の規範については、ヴィーゼは、これを、成員の行為を規定する範型(Vorbild)として捉えるとともに、規範が大きな役割をいとなむのは、大集団においてである、⁶⁴⁾と述べている。これに対して目的については、ヴィーゼは、ただ「尺度は常に集団目的ならびに集団志向の完全なもしくは部分的な具体化(Personifizierung)である」⁶⁵⁾と述べているに過ぎないが、しかし「尺度は、大集団において常に見い出され、この尺度は集団目的の具体化である」とするのであるから、ヴィーゼが目的の大集団における存在を明確に規定していることは疑いない。

以上が、おおよそ、大集団の結合を物的といわしめる諸特性である。

ところで、ヴィーゼが人格的結合と区別して考える物的結合は、人々が「共同のもの」(gemeinsame Sache)によって結びつけられるところに成立し⁶⁶⁾、その場合に結合の契機となる共同のものは、組織と規範と目的の三つである。⁶⁷⁾ 前述のごとく、組織は三人集団から始まり、集団の規模が拡大するにつれて、その重要度が増し、規範もまた大集団において大きな役割をいとなむ。この組織と規範は、前述のごとく、物的なもので、それにかかわる関係と行為は、⁶⁸⁾ いずれも物的なものとして規定される。ここで、清水盛光は、「ヴィーゼが、組織を機能の配分の状態と解し、また組織の機能は目的に対応するといひ、さらに組織の特定形式を要求するのは、集団の目的規定であると述べているのを見ると、組織が目的のもとについて生まれ、組織によって結ばれる人々が、同時に、目的にしたがって結ばれる人々であると考えられていることは、疑いない。

目的はこの意味では、三人以上の集団に成立するといわれる当体的結合の、もっとも基礎的な契機であるといえる」⁶⁹⁾と述べる。大集団においては、すでに目的的存在を指摘したが、このように共同のものによって結びつけられるところに成立する、すなわち、共同関係を成立の契機とする三人以上の集団においては、上述のごとく、常に目的的存在を確定することができる。

私は、ヴィーゼのいう二人集団の成立を、すでに、共同関係に求めたが、それならば、この二人集団のみは目的を持たないであろうか。先述のごとく、高田保馬が、共同社会においても、利益社会においても、現実には、内的結合も外的結合も消失するものではなく、それらの大小・優勢の程度が社会の型を決める、と考えたこの点とヴィーゼのいう集団が、表象された統一の形象であるという二点を考慮すれば、集団において、現実に存在する要素が、その内容としては、明瞭に意識されない、ということも可能であって、具体的に言えば、二人集団が人格的結合と事物的結合を同時に含みながらも人格的結合のみが集団形象の内容としてとらえられ、逆に、大集団が、個々の成員の間の人格的結合をとまなう場合にも、集団形象そのものは、事物的統一の表象として捉えられ、説明される。⁷⁰⁾とすれば、二人集団にも何ほどの程度に事物的結合が存在すると考えられるので、目的もまた存在することになる。ヴィーゼの「二人集団の結合は一個より多くの特殊目的に表現される」⁷¹⁾という叙述は、二人集団においては、人格的結合そのものが結合の目的であるかのように感じられ、このため、二人集団のうち存在するとみた多数の特殊目的を、結合を規定するものとしてでなく、逆に結合の表現として捉えたものである。⁷²⁾ いずれにしても、ヴィーゼの考える二人集団にも、その成立を共同関係に求めるとともに、それを規定する目的的存在を確認することができる。

(結)

以上、(一)・(二)・(三)の論拠が認められるとすれば、ヴィーゼは、集団の規模によるちがいを、「人格的なものと事物的なもの二種にわけ、二人集団においては、人格的結合が純粹にあらわれ、三人

集団においては、人格的結合が優越しているけれども、事物的結合が何ほどか発生し、さらに五人以上の集団にいたっては、事物的結合が全面的に作用し、人格的結合が純粹にあらわれる集団と人格的結合が優越する集団とを小集団、事物的結合がすでに優越する集団と事物的結合が全面に作用する集団とを大集団とよび、その間の一般的な違いを、小集団が人格的であるのに対して、大集団が事物的である」という点に求め、これらすべての集団に、実際には、人格的結合も事物的結合も現実の要素として存在しているということとこれまでの論述により、ヴィーゼのいう「集団」は、「共同関係」をその成立の契機とし、「目的」をもった「社会形象(統一の表象)」であるということが出来るが、ヴィーゼ自身、統一の表象を重要視しすぎたため、共同関係という概念と目的という概念とを重要視しなかったか、十分意識しなかったか、あるいは、意識の外においたか、のいずれかであり、集団が目的の共同にもとづく一体的統一であることを意識しなかった。

- 1) 清水盛光, 集団の一般理論, 昭和46年, 岩波書店, 82ページ
- 2) 清水盛光, 前掲書, 82ページ
- 3) L. V. Wiese, *System der Allgemeinen Soziologie*, 4 aufl., 1966, SS. 100—503
- 4) 蔵内数太, 社会学(増補版), 昭和41年, 培風館 212ページ
- 5) L. V. Wiese, op. cit., S. 185
- 6) 清水盛光, 前掲書, 100ページ
- 7) 清水盛光, 前掲書, 100ページ
- 8) 清水盛光, 前掲書, 100ページ
- 9) 集団の規制については, 蔵内数太, 前掲書, 184—187ページ
- 10) 清水盛光, 前掲書, 102ページ
L. V. Wiese, op. cit., SS. 385—386
黒川純一訳, 団体学, 昭和8年, 森山書店, 訳者序5—10ページ
- 11) L. V. Wiese, op. cit., SS. 449—451
- 12) 13) L. V. Wiese, op. cit., S. 448
- 14) 15) 黒川純一訳, 前掲書, 28ページ
杉之原壽一, 講座現代の社会学Ⅱ, 1970, 法律文化社, 132ページ
L. V. Wiese, op. cit., S. 114
- 16) L. V. Wiese, op. cit., S. 451, Ibid., S. 254

- 17) 黒川純一訳, 前掲書, 訳者序 4 ページ
- 18) L. V. Wiese, op. cit., S. 176
- 19) Ibid., S. 240
- 20) 清水盛光, 前掲書, 118ページ
Simmel, Soziologie, 5 aufl., 1968, SS. 32—100
蔵内数太, 前掲書, 143—145ページ
- 21) L. V. Wiese, op. cit., S. 470
- 22) Ibid., S. 466
- 23) Ibid., S. 470
- 24) L. V. Wiese, op. cit., S. 471
- 25) Ibid., S. 473
- 26) Ibid., S. 468
- 27) 28) L. V. Wiese, op. cit., S. 468
- 29) 30) Ibid., s. 465
- 31) Ibid., S. 469
- 32) L. V. Wiese, op. cit., SS. 253—255
- 33) 黒川純一訳, 前掲書, 訳者序 4 ページ
- 34) Simmel, Soziologie, 5 aufl., 1968, S. 59
堀喜望・居安正共訳, 集団の社会学, 1972, ミネルヴァ書房, 51ページ
- 35) Simmel, op. cit., S. 62
堀喜望・居安正共訳, 前掲書, 57ページ
- 36) Simmel, op. cit., S. 73
堀喜望・居安正共訳, 前掲書, 75ページ
- 37) Gurvitch, La vocation actuelle de la sociologie, 4 éd., 1968, p. 314
- 38) L. V. Wiese, op. cit., SS. 474—475
- 39) Simmel, op. cit., SS 68, 75
堀喜望・居安正共訳, 前掲書, 68ページ 81ページ
- 40) L. V. Wiese, op. cit., S. 476
- 41) 勢力の分配や結合の転換を指す。具体的に言えば, 最初 A・B対Cの関係であったものが A・C対Bのように関係が変わること。
- 42) 43) 44) L. V. Wiese, op. cit., S. 478
- 45) 46) Ibid., S. 478
- 47) L. V. Wiese, op. cit., S. 479
- 48) 49) Ibid., SS. 482—483
- 50) Ibid., S. 479
- 51) L. V. Wiese, op. cit., S. 481
- 52) Ibid., S. 502
- 53) Simmel op. cit., S. 39
- 54) 55) L. V. Wiese, op. cit., S. 483
- 56) 清水盛光, 前掲書, 106ページ
- 57) 高田保馬, 社会関係の研究, 大正15年, 岩波書店, 172・233・328ページ
- 58) L. V. Wiese, op. cit., S. 494
- 59) Ibid., S. 495
- 60) Ibid., S. 496
- 61) L. V. Wiese, op. cit., S. 485
- 62) Ibid., S. 486
- 63) 64) Ibid., SS. 449, 496—497
- 65) L. V. Wiese, op. cit., S. 497
- 66) L. V. Wiese, op. cit., S. 466
清水盛光, 前掲書, 107ページ
- 67) 68) 清水盛光, 前掲書, 107ページ
- 69) 清水盛光, 前掲書, 108ページ
- 70) 高田保馬, 前掲書, 172, 233, 328ページ
清水盛光, 前掲書, 110—111ページ
- 71) L. V. Wiese, op. cit., S. 464
- 72) 清水盛光, 前掲書, 111ページ